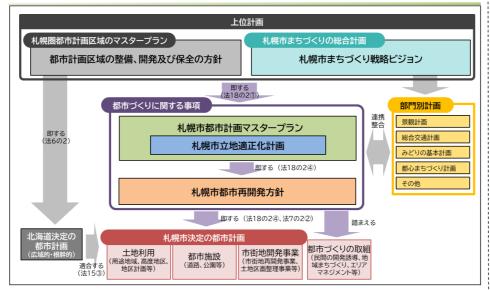
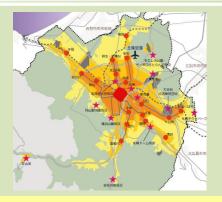
I 都市計画マスタープランの見直しについて

- 計画の目的
- ・札幌市の目指すべき都市像の実現に向け た取組の方向性を全市的視点から整理し、 都市づくりの総合性・一体性を確保
- ・今後の協働の都市づくりを推進するため に市民・企業・行政等が共有
- 計画の前提
- ・目標年次 概ね20年後
- ·対象区域 本市の行政区域

● 計画の位置付け



● 第2次札幌市都市計画マスタープランにおける基本目標と主な取組



- ◆1 魅力があふれ世界を引きつける都心
- 2 多様な交流を支える地域交流拠点
- ■3 利便性が高く魅力ある 複合型高度利用市街地の実現
- □ 4 地域特性に応じた一般住宅地・ □ 郊外住宅地の居住環境の維持 郊外住宅地の居住環境の維持・向上
- □ 5 市街地の外の自然環境の保全と活用

世界都市

- ・都心の機能集積や基盤整備
- ・工業地保全など産業の強化 ・高次機能交流拠点の機能強化

など

札幌らしいライフスタイルが 実現できる都市

- ・市街地の特徴に応じた土地利用
- ・にぎわい・交流空間の整備 ・住宅地の魅力向上 など

安全・安心な都市

- ・公共施設の複合化による 地域コミュニティ拠点形成
- ・自立分散型エネルギーネットワー ク等による強靭化 など

コンパクトな都市

- ・立地適正化計画の策定
- ・地域交流拠点の機能強化
- ・歩行空間整備等の移動円滑化 など

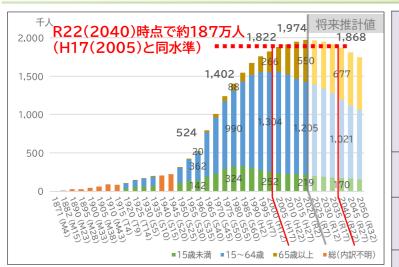
低炭素都市

- エネルギーセンターの整備
- ・建物の省エネルギー化促進
- ・都心のみどりづくりの推進 など

多様な協働

- ・エリアマネジメントの推進
- ・公民連携の取組の推進
- ・地域におけるまちづくりルール の策定 など

● 都市を取り巻く状況の変化



※ R7以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口より

- ・令和3年(2021年)以降は自然減が社 会増を上回り人口減少局面に移行
- ・概ね20年後の令和22年(2040年)に おける人口は187万人と推計
- ・人口密度の減少に伴う都市機能の低下 の懸念
- ・生産年齢人口の減少による<u>人手不足に</u> よる都市機能維持の懸念
- 都市の リニューアル

人口

- ・広域交通ネットワークの充実・強化 ・建築物の建替え<u>更新時期の到来</u>
- 環境• エネルギー
- ・2050年には実質ゼロにする「ゼロカー ボンシティ」を目指すことを宣言
- ・国家戦略特区として指定 ・デジタル技術の急速な進歩
- ・ライフスタイルの多様化
- 暮らし

Ⅱ 見直しの視点とポイント

● 改定のポイント

見直しの視点

持続可能な都市づくりの推進

人口減少局面における持続可能な都市づくりを進め るため、コンパクトプラスネットワークを推進

リニューアル時期を捉えた都市づくりの推進

活発な民間開発や広域交通ネットワークの強化等の 機会を捉えた魅力や活力の向上を図る

ひと中心の都市づくりの推進

都心・地域交流拠点でのにぎわい・交流の促進やイノ ベーションの創出、住宅地でのコミュニティの維持を

脱炭素化・強靱化に向けた都市づくりの推進

脱炭素社会の実現に向けた国家戦略特区の指定等を踏り まえ取組を進めるとともに、都市活動が災害時にも継 続できる防災・減災の取組を推進

多様な手法を活用した都市づくりの推進

都市が成熟し求められるニーズ等が多様化・複雑化す る状況を踏まえ、地域課題の解決や快適な暮らしの実 現を図る

追加する主なポイント

- ・立地適正化計画による居住機能・都市機能の誘導
- 土地利用施策と交通施策との連携
- 多様なライフスタイルの実現に向けた土地利用転 換の適切な誘導
- ・北海道新幹線の札幌延伸を見据えた都市のリ ューアルの推進
- ・景観形成の取組の位置づけを強化
- みどりを活かした都市の魅力や機能の向上
- ・ 札幌の発展を支える産業立地への対応
- ・にぎわい・交流の促進とイノベーションの創出
- ・子ども、高齢者をはじめ誰もが快適に暮らせる 都市空間の形成
- ・居心地が良く歩きたくなる空間の形成
- 脱炭素社会の実現に向けた取組
- GX関連産業の集積に向けた取組
- ・安全・安心な都市を目指したハード・ソフト両面 からの防災・減災
- デジタル技術を活用した都市づくりや快適な 暮らしの実現
- エリアマネジメントの推進

● 市街地の範囲

- ・概ね20年後の将来人口推計は187万人であり、郊外部においても一定の居住がみられる等の人口動向や土地利用 動向を踏まえ、これまで築いてきたコンパクトな都市空間を維持した持続可能な都市の形成が必要
- ・人口減少社会における都市の発展に向けて、産業や観光、文化芸術、スポーツ等の様々な機能の集積等により、魅力 や活力あふれる都市の形成が必要
- 多様な住まい方を実現できることは、本市の大きな特徴の一つであり、引き続き誰もが多様なライフスタイルを実現 できる都市の形成が必要

人口規模に応じた市街地の範囲の変更はしないことを基本

Ⅲ 市民意見の反映

3つの計画の見直しの参考とするため、案の作成段階で今後の都市づくりの方向性に関する市民の幅広い意見を 収集するとともに、次代を担う子ども達を対象に「現在住んでいる地域の印象」、「これからの札幌市がどんなまちに なってほしいか」等のアンケートを実施

	オープンハウス(展示型説明会)	子どもアンケート
実施時期	令和6年11月18日~12月25日	令和6年8月29日~10月3日
対象·会 場	市役所本庁舎及び各区の区役所または区民センター 全11会場	市内の小学3~6年生の児童
意見数	1,103名 うち、ホームページ等からの回答:22名	1,530名
意見の 概要	今後の都市づくりにおいて重要と考える項目として、住宅地における生活利便性の確保、駅や道路のバリアフリー化の推進、子育てしやすい環境の整備、などの意見が多くみられた	どんなまちになってほしいかの質問に対して、災害 に強いまち、自然豊かなまち、環境に優しいまちと いった回答が多くみられた

報告資料 1.

IV 次期都市計画マスタープランにおける取組の方向性

● 市街地区分毎の取組の方向性

♦『都心』

札幌・北海道の魅力と活力を先導・発信する都心

高次な都市機能の集積・交流機会の創出

- ・民間開発と連携した都市機能集積やまちづくりの推進
- ・GX産業の集積を見据えた都心の金融機能等の強化

先進的な脱炭素化の取組の推進

みどりが感じられ居心地が良く歩きたくなる空間の形成

- ・官民連携による緑地の創出などによるみどり豊かな都心の形成
- ・北海道新幹線札幌延伸を見据えた将来の交通環境変化への対応
- ・道路などの公共的空間の整備・活用等による滞留・交流空間の創出

強靱な都心の形成

実効性を高める公民連携型のまちづくり推進

・柔軟な利活用を見据えた社会実験等の実施・受け入れ

●『地域交流拠点』

豊かな生活環境を支える地域交流拠点

土地利用計画制度を活用した都市機能の強化

- ・地域の利便の増進に寄与する施設の集積
- ・働きやすく子育てしやすい都市機能の充実

交通結節機能の強化

・交通機能の再編や乗継利便性、待合機能の強化などによる後背圏へのアクセ ス性の向上

ひとが集まり居心地が良く歩きたくなる空間の形成

拠点の脱炭素化

地域の特徴を捉えた多様な手法での都市づくりの推進

・公共施設の更新等を捉えたまちづくりの推進

● 部門別の取組の方向性

『交通』

持続可能な公共交通ネットワークの構築

・面的な公共交通ネットワークの維持

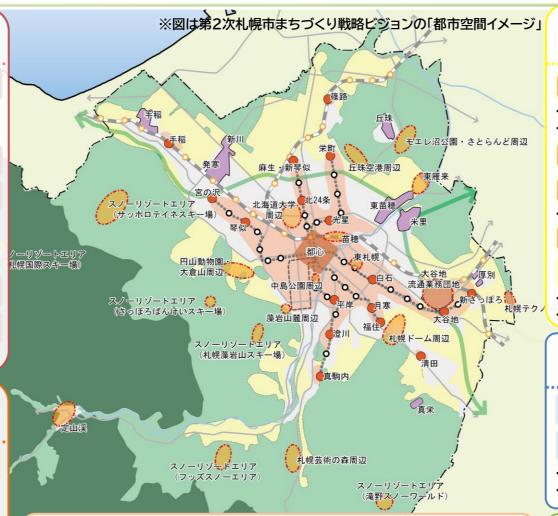
主要幹線道路網の強化

『エネルギー』

徹底した省エネルギー対策

再生可能エネルギーの導入

・再生可能エネルギーなど地域資源に由来する水素エネルギーの活用



『高次機能交流拠点』

産業や観光など札幌の魅力と活力を高める 高次機能交流拠点

都市機能の更なる高度化や集積に向けた土地利用計画制度の運用

- ・高次機能交流拠点の特徴を踏まえた機能強化、土地利用の推進
- ・自然環境の保全を前提とした土地利用の限定的な許容による市街化調整区域にある高次機能交流拠点の機能や魅力の向上

周辺との連携による機能向上の推進

『みどり』

良好な自然環境の維持・創出

みどりが有する多様な機能や魅力の活用

・公園内への民間活力の導入による公園の更なる魅力アップの取組

『各種都市施設』

計画的かつ効率的な施設の更新・改修

ハード・ソフト両面での災害に強い都市の形成

脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減とエネルギーの有効利用

■□□『住宅市街地』

居住機能の維持・向上と持続可能な住宅地の形成

複合型

高密度で質の高い都市空間の形成

- ・集合型の居住機能の集積による多様な都市機能の集積
- ・良好な景観形成、官民連携によるオープンスペースとみどりの創出

複合型 一般 郊外 立地適正化計画の推進

複合型 一般 郊外 居住地としての魅力の向上

・安全・安心な居心地が良く歩きたくなる空間の形成

複合型 一般 郊外 土地及び既存ストックの有効活用

-般 郊外 居住環境の維持

- ・面的な公共交通ネットワークの維持
- ・地域の変化に応じた課題解決に向けた取組

■『工業地・流通業務地』

工業の集積による札幌の産業の発展

工業系の土地利用の維持・向上

工業系用地の確保

- ・市街化調整区域を含めた工業系用地確保に向けた土地利用の検討
- ・道内・国内の状況の変化に機動的に対応した産業立地施策の推進

□『市街化調整区域』

保全と活用で多様な魅力を生む市街化調整区域

自然環境・農地の保全

・豊かな自然環境の保全のための各種制度の運用

都市活力を向上させる土地利用の限定的な活用

・流通業務施設立地指定路線における許可の運用改善

市街化調整区域の高次機能交流拠点の高度化

今回追加

『景観』

札幌の景観の土台となる特徴を大切にした景観形成

街並みや活動・営みによる景観がより魅力的に変化を重ねていく景観が成

札幌を特徴づける眺望、夜間景観、雪・冬季の景観等の魅力向上

『市街地整備』※都市再開発方針の見直しの中で取組の方向性を検討

地域特性に応じた市街地整備の推進

「ビジョンの構築・共有」「公民連携」「多様な手法・取組(組合せ)」を核と した持続可能なまちづくりを推進